

事務連絡
令和3年4月19日

各森林管理局 総務企画部長 殿
計画保全部長 殿
森林整備部長 殿

林野庁 林政部 林政課長
国有林野部 業務課長

森林土木工事における週休2日の取組実績を総合評価落札方式において評価する取組について（試行）

森林整備保全事業の工事の実施に当たっては、工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）（令和元年6月20日付け元林整計第65号計画課長通知）及び週休2日を促進する森林土木工事の試行について（平成30年1月31日付け29林国業第276号業務課長通知）により、週休2日の取組に必要な費用の計上を行うとともに、4週6休以上の現場閉所を達成したことが確認された場合には、森林土木工事における週休2日の取組実績証明書（以下「証明書」という。）を発行することとしている。

これを受け、今後の総合評価落札方式の実施に当たり、証明書の通知を受けた企業を評価する取組を試行することとしたので、適切に実施されたい。

記

1 試行の対象

工事に関する総合評価落札方式の実施に伴う事務手続について（平成13年4月2日付け12経第2807号大臣官房経理課長通知）第2の2に定める標準型又は簡易型を適用する工事で試行するものとする。

2 評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準は、国有林野事業の工事に係る競争入札の実施に関する取扱いについて（平成25年3月28日付け24林国管第180号林政課長通知。以下「林政課長通知」という。）別紙11-1に定める評価項目・評価基準及び評価配点の設定例を参考に、次の項目を追加して評価するものとする。

		評価項目	評価基準	配点
信頼性・社会性	地域への貢献・働き方改革	週休2日の取組実績 (過去1年度間)	森林土木工事における週休2日の取組 実績証明書の通知を受けた実績あり	1点
			森林土木工事における週休2日の取組 実績証明書の通知を受けた実績なし	0点

3 評価方法

- (1) 競争参加資格確認申請書の提出を求める際に、工事信頼度・地域貢献度等の状況（林政課長通知の別紙14の別記様式5）の項目6. その他として、証明書の通知を受けた実績の有無について記載させるとともに、証明書の通知を受けた実績がある場合は証明書の写しを添付させるものとする。なお、証明書の写しの添付がない場合は評価しない。
- (2) 経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1者以上が証明書の通知を受けた実績がある場合に評価するものとする。
- (3) 配点の満点が加算点として認められる上限点を超える場合には、上限点を満点で除した値に応募者の得点合計を乗じた値を当該応募者の加算点とする。

4 入札説明書等への記載

試行工事の発注に当たっては、入札説明書等の工事概要等へ「本工事は、過去1年度間に森林土木工事における週休2日の取組実績証明書の通知を受けた場合、総合評価の評価項目において加点対象となる工事である。」旨を明示し、入札に参加しようとする者へ周知の上実施する。

{
 担当：林政課 会計経理第1班支出負担行為第2係
 業務課 災害対策分析官、森林土木専門官